

◆ 成果目標における目標値の設定について

成果目標に係る事項	達成目標について	目標値の設定
① 福祉施設の入所者の地域生活への移行	平成25年度末時点の施設入所者のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、GH、一般住宅等に移行する者の数を見込む。その上で、29年度末における地域生活に移行者の目標値を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度末時点の施設入所者数の <u>12%以上</u>が地域生活へ移行することとする ・29年度末の施設入所者数を、25年度末時点の施設入所者数から <u>4%以上削減</u>すること
② 入院中の精神障害者の地域生活への移行	精神障害者を地域で支える環境を整備するため、入院中の精神障害者の退院に関する目標値として、入院後三か月時点の退院率及び入院後一年時点の退院率、長期在院者数に関する目標値を設定する。	<p>(参考:都道府県の目標設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院後三か月時点の退院率 ⇒29年度目標 <u>64%以上</u> ・入院後一年時点の退院率 ⇒29年度目標 <u>91%以上</u>とする ・長期在院者 ⇒29年6月末時点の長期在院者を、24年6月末時点の長期在院者数から <u>18%以上削減</u>する ・医療計画における基準病床数の見直しを進める
③ 地域生活支援拠点等の整備	・障害者の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制作り等）の集約等を行う拠点等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備する ＊整備については、地域レベルでの取組の基礎とするため、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、課題に応じてどのような機能をどれだけ整備していくかについて、各地域における個別の事情に応じ、協議会等の場を用いて、関係機関等が参画して検討する。
④ 福祉施設から一般就労への移行等	福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、29年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値は、24年度の一般就労への移行実績の <u>2倍以上</u>。目標値を達成するため、就労移行支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労移行率に係る目標値を設定する。 ⇒就労移行支援事業利用者数（29年度末利用者数が25年度末利用者数の <u>6割以上増</u>） ⇒事業所ごとの就労移行率（就労移行支援事業所の内、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指す）